

募集

31 アルバイト職員募集

【勤務内容】事務の補助作業など【勤務場所】川越税務署【勤務期間】平成24年1月中旬～3月末【勤務時間】午前8時30分～午後5時までの間で、4時間以上【時給等】860円(別途交通費支給)【募集人数】100人程度 写真付きの履歴書を12月28日(必着)までに、税務署に提出(郵送可) 川越税務署総務課 ☎235-9441

寄附

町と社会福祉協議会に、次の寄附が寄せられました。貴重な財源として役立たせていただきます。ありがとうございました。(敬称略) 【愛の福祉基金】上富地区盆踊り実行委員会17,358円/山本幸三10,000円/寺尾雅治4,500円/荒田光男1,500円/嶋村清1,500円/島田喜久雄1,500円/林耐生1,500円/なんじゃもんじゃ金沢3,000円/匿名54,500円/ふれあいセンター募金箱7,728円【福祉のため】機ヤオコー三芳藤久保店/10,443円

年金情報

国民年金係 (☎156) 課274-1101

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～」

国民年金保険料は所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります(その年の1月1日から12月31日まで納付した保険料が該当します。)

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けされていますので、平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人に対し、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬までに日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

なお、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された人には、来年の1月下旬に送付されます。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

※「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

年金受給者のみなさんへ 「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう!

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません。)

課税対象となる受給者の人には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収

税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある人は確定申告が必要です。

平成24年分「扶養親族等申告書」が送付される人		
年齢	65歳未満	年金額が108万円以上
	65歳以上	年金額が158万円以上

★記号一覧 ①日時 ②場所 ③期日 ④参加費など ⑤受付 ⑥申込方法 ⑦対象 ⑧定員 ⑨内容 ⑩持ち物 ⑪その他 ⑫メールアドレス ⑬ホームページアドレス ⑭FAX ⑮内線 ⑯お問い合わせ

相談種類	とき	ところ	相談員	連絡先
教育相談	毎週月～金曜日(祝日除)	総合体育館4階教育相談室 電話相談は ☎274-1023	常任相談員	教育委員会学校教育課指導係 (☎522)
消費生活相談	毎週火・金曜日(年末年始・祝日除) 午前10時～午後4時	役場2階環境産業課隣 消費生活相談室	専任の消費生活相談員	消費生活相談室 (☎292)
	毎週月・水・木曜日(年末年始・祝日除) 午前10時～午後4時	環境産業課	役場職員	環境産業課商工観光係 (☎214)
内職相談	毎週水曜日(年末年始・祝日除) 午前10時～午後4時	役場2階環境産業課隣 内職相談室	専任の内職相談員	環境産業課商工観光係 (☎214)
女性相談	毎月第2・4金曜日(年末年始・祝日除) 午前11時～午後3時30分	役場1階住民相談室 (予約制)	専門の心理カウンセラー	総務課人権推進係 (☎404・405)
外国人生活相談	毎週月曜日午前10時～午後1時 毎週木曜日午後1時～4時	ふじみの国際交流センター 電話相談は ☎269-6450	専門の相談員	総務課人権推進係 (☎404・405)
成人健康相談	毎月第1月曜日 午前9時30分～11時(予約制)	保健センター	管理栄養士、保健師	保健センター (☎258-1236)
住民相談	毎月第1・第3木曜日(祝日の場合 合翌週)午後1時～5時	役場1階住民相談室 (予約制)	弁護士、人権擁護委員、 行政相談委員	総務課人権推進係 (☎404・405)
子育て相談	毎週月～金曜日 随時受付	各保育所・ 子育て支援センター	各保育所所長・専任の 相談員	第1保育所 ☎258-0512 第2保育所 ☎258-6858 第3保育所 ☎258-9961 子育て支援センター ☎258-5106
子ども家庭 何でも相談	毎週月～金曜日(祝日除) 午前9時～午後5時	役場1階子ども支援課	家庭児童相談員	子ども支援課 ☎258-0055
こころの 健康相談	毎月第3火曜日 午後1時～3時30分(予約制)	地域生活支援センター (予約制)	保健師・精神保健福祉士 (医師)	地域生活支援センター ☎274-3472
介護相談	月～土曜日 午前9時～午後5時 ※緊急時は随時対応、電話相談可	在宅介護支援センター みずほ苑	専任の相談員(介護支 援専門員、社会福祉士 等)	在宅介護支援センター みずほ苑 ☎258-9488
	火～土曜日 午前9時～午後5時 ※緊急時は随時対応、電話相談可	在宅介護支援センター はなまる		在宅介護支援センター はなまる ☎258-7067
リハビリ相談	毎月第4水曜日 午前10時～正午 (対象:65才以上) (予約制・個別相談)	藤久保公民館2階図書室	理学療法士・作業療法士	地域包括支援センター (☎188-189)
福祉・生活相談 生活なんでも相談	毎週月～金曜日(年末年始・祝日除) 午前8時30分～午後5時15分	社会福祉協議会	社会福祉士	三芳町社会福祉協議会 ☎258-0122

●不動産登記(相続・担保抹消等)
●商業登記(会社設立・有限一株式会社移行等)
●債務整理、破産、過払金請求
●成年後見相談・申立書類作成
●裁判所提出書類作成、簡易裁判所代理業務

司法書士はあなたの街の法律家です!!

谷内里美司法書士事務所 ◆みずほ台駅西口徒歩8分
電話 049(274)7785 まずはお気軽にお電話下さい

造園株式会社大門造園

造園工事・剪定・エクステリア
お気軽にお問い合わせください

上富1764-6 Tel 259-1200
http://www.1200daimon.com

何でもお気軽にご相談ください
土・日もご相談応じます
川越駅徒歩3分 くわしくはホームページにて
http://www.motoyama-lawoffice.com

本山法律事務所
弁護士 本山賢太郎(元裁判官)
(埼玉弁護士会所属)(川越商工会議所アドバイザー)

049-249-1688

中国料理 紅龍 hon long

営業時間
ランチ AM11:30～PM3:00(9月1日～) PM2:00
ディナー PM6:00～PM10:00(9月1日～) PM9:00

◆ランチメニュー 840円～
◆ご予約も承ります

定休日:月曜日/第1・3日曜日
☎・FAX 049-259-3509
三芳町北永井505-6

新バスが
みよし観光バス

●観光旅行から冠婚葬祭等のバスの手配を承ります。
●各種バスツアーも用意しております。
●お気軽にお問い合わせ下さい。

ミヨシ・タルサービス株式会社
〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富1496-4
TEL.049-258-1987 FAX.049-258-1964

家庭菜園 から 大型農機具 まで...
株式会社谷澤商会

〒354-0003 埼玉県富士見市南畑新田202
TEL 049-251-3421
E-mail kk.yazawa.001@tbg.t-com.ne.jp

広報みよし
有料広告募集中

問い合わせ: 政策秘書室 秘書広報係
(☎311～313)